

平成 27 年 10 月 1 日

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

アフラックの高校生向け奨学金制度 平成 28 (2016) 年度の新規奨学生 140 名を募集

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長: 山内 裕司) は、社会貢献活動の一環として運営する高校生を対象とした「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の平成 28 年度新規奨学生を平成 27 年 11 月 1 日 (日) から平成 28 年 2 月 29 日 (月) まで募集します。

募集人数はがん遺児で 120 名、小児がん経験者で 20 名の合計 140 名です。(募集概要については別紙参照)

がん遺児のための奨学金制度は、がんで親 (主たる生計維持者) を亡くし、経済的理由から就学や進学が狭められている高校生への支援を目的として、平成 7 年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。

それに加え、平成 26 年度からは、小児がんを患った経験を持つ高校生も支援の対象としています。

本制度による奨学生の総数は 2,220 名、これまでの奨学金給付額 (累計) は約 13 億円にのぼっています (平成 27 年 9 月末現在)。

【参考データ】

■依然として重い教育費負担

- 平成 27 年度の本奨学金制度への応募者は 346 名で、がん遺児奨学金では約 9 割、小児がん経験者では 4 割以上が母子世帯
- 日本の母子世帯・父子世帯の平均年間収入は、それぞれ全世帯平均の 44.2%、69.1%^{※1}
- 国の公立高校無償化・高等学校等就学支援金制度の助成対象にならない入学費・教材費・通学費等の授業料以外にかかる学校教育費用は、公立高校で年間約 23 万円、私立高校で同約 72 万円^{※2}

■現役奨学生の声 ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- 「金銭的サポートのおかげで、情報工学を学ぶことのできる大学への進学が決まった。がんの治療も順調そのもので、無理せず残りの学生生活に全力を尽くしたい」(小児がん経験者)
- 「奨学金で参考書や学用品を購入し、修学旅行にも楽しく行くことができた。現在は、大学進学を目標に日々勉学に励んでいる」(がん遺児)

※1 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」より

※2 文部科学省「平成 24 年度子どもの学習費調査」より

当社では、多くの方々の「生きる」を創る。保険会社として、社会における課題の解決と持続的な成長をめざし、社会と共有できる価値の創造 (CSV*経営) に努めていきます。

*Creating Shared Value

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

平成 28 (2016) 年度 新規奨学生募集概要

	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																							
1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	<p>■18歳未満で小児がんを発症し、経済的理由により援助を必要とする方</p> <p>※小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものをさします</p>	<p>■主たる生計維持者を「がん」で失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方</p> <p>■直近の学習成績が、評定平均値 3.5 (5段階評価) 以上の方、評定値を付さない学校の在學生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方 (全国大会出場等)</p>																							
	<p><小児がん経験者・がん遺児共通></p> <p>■平成 28 年 (2016 年) 4 月に在学中 (当年度入学希望者を含む) の方</p> <p>■奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯 (万円) (源泉徴収票の支払額)</th> <th>給与所得以外の世帯 (万円) (確定申告書の所得金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>480</td><td>138</td></tr> <tr><td>2</td><td>568</td><td>200</td></tr> <tr><td>3</td><td>604</td><td>225</td></tr> <tr><td>4</td><td>627</td><td>241</td></tr> <tr><td>5</td><td>649</td><td>256</td></tr> <tr><td>6</td><td>667</td><td>269</td></tr> <tr><td>7</td><td>684</td><td>281</td></tr> </tbody> </table> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません</p>		世帯人数	給与所得世帯 (万円) (源泉徴収票の支払額)	給与所得以外の世帯 (万円) (確定申告書の所得金額)	1	480	138	2	568	200	3	604	225	4	627	241	5	649	256	6	667	269	7	684
世帯人数	給与所得世帯 (万円) (源泉徴収票の支払額)	給与所得以外の世帯 (万円) (確定申告書の所得金額)																							
1	480	138																							
2	568	200																							
3	604	225																							
4	627	241																							
5	649	256																							
6	667	269																							
7	684	281																							
2. 募集人数	20 名 (1 年生 : 10 名、2 年生 : 5 名、3 年生 : 5 名) 程度	120 名 (1 年生 : 60 名、2 年生 : 30 名、3 年生 : 30 名) 程度																							
3. 給付内容	月額 25,000 円 (年額 30 万円) を高校等卒業 (正規の最短修業期間) まで給付 ※奨学金の返還は不要/他奨学金との併用可																								
4. 応募書類・入手方法	<p>① オフィシャルホームページ (http://www.aflac.co.jp/) トップページのお知らせ欄「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」> 平成 28 (2016) 年度新規奨学生の募集要項/応募書類を掲載しました からダウンロード</p> <p>② 電話による資料請求 アフラック 広報部 社会公共活動推進課 (TEL : 03-5908-6413 9 : 00~17 : 00)</p>																								
5. 募集締切	平成 28 年 2 月 29 日必着																								
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12 公益財団法人がんの子どもを守る会 宛																								
7. 選考結果	決定通知は本人宛に平成 28 年 4 月下旬に連絡 (提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください)																								
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の選考委員会にて決定																								
9. 募集・選考スケジュール	平成 27 年 11 月 1 日 募集開始 平成 28 年 2 月 29 日 募集締め切り (応募書類必着) 平成 28 年 4 月 下旬 選考結果 (内定) 通知 平成 28 年 5 月 下旬 最終決定通知 ※平成 28 年 4 月に遡って、同年 7 月より給付を行います																								
10. 応募に関するお問い合わせ先	公益財団法人がんの子どもを守る会 (TEL : 03-5825-6311 10 : 00~17 : 00)																								